

ニッセイ商事株式会社の社外通報窓口

取引先の方からも、以下の社外通報窓口にて、当社の役員・職員による、公益通報者保護法に定める公益通報の対象となる行為、またはそのおそれがある行為等に関する通報を受付けています（郵送のみでの受付となります）。

<郵送先>

〒104-0061 東京都中央区銀座7丁目2番6号 銀座アステルビル5階
ふじ合同法律事務所「（ニッセイ商事株式会社） 社外相談窓口」行

<郵送方法>

書面には、企業名・部署、名前、連絡先住所・電話番号を記載

※名前を当社に知られたくない場合は、その旨記載してください。その場合は、弁護士は、名前を伏せて、相談内容のみ当社に伝えます。